

議案第 83 号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額の算定方法

賠償の金額の内訳

(1) 治療費	279,615 円
(2) 入通院慰謝料	1,671,000 円
(3) 休業損害	1,123,200 円
(4) 通院交通費	256,780 円
(5) 後遺障害慰謝料	11,800,000 円
(6) 後遺障害逸失利益	11,460,080 円
合 計	26,590,675 円